

証券コード 6754
平成25年6月4日

株 主 各 位

神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

アンリツ株式会社

代表取締役 橋 本 裕 一

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を使用することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年6月26日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
当社 R&D館 会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第87期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第87期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第6号議案 | 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件 |
| 第7号議案 | 従業員等に対してストック・オプションとして新株予約権を発行する件 |

以 上

- ~~~~~
- (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.anritsu.com/ja-JP>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.anritsu.com/ja-JP>)における掲載によりお知らせいたします。

~~~~~ < 議決権行使についてのご案内 > ~~~~~

1. 株主総会にご出席の際には、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
2. 当日株主総会にご出席願えない場合は、次のとおり、同封の議決権行使書用紙をご郵送いただくか、又はインターネット等により議決権をご行使ください。

**【書面による議決権行使】**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日(火曜日)午後5時までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

なお、議案に対する賛否のご表示がないときは、会社提案に「賛」として取り扱わせていただきます。

**【インターネットによる議決権行使】**

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

**【議決権行使ウェブサイトURL】** <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。

なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、平成25年6月25日(火曜日)午後5時までに議案に対する賛否をご登録ください。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- (5) パソコンを用いて議決権を行使される場合は、画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であることが必要となります。また、ウェブブラウザとしてVer. 5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorerが必要となり、PDFファイルブラウザとしてVer. 4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader™又はVer. 6.0以降のAdobe® Reader®が必要となります。
- (6) 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、セキュリティ確保のため、128bitSSL通信(暗号化通信)が可能な機種が必要となります。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

(Internet Explorerは、米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™及びAdobe® Reader®は、米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。)

**【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】**

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専門ダイヤル

 0120-652-031 (受付時間 午前9時~午後9時)

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

###### イ. 全般的概況

当期における世界経済は、欧州債務問題などにより不透明な状態が続きましたが、米国を中心に景気回復の兆しが見られるようになりました。国内においては、衆議院の解散・総選挙を機に、円高修正・デフレ脱却・景気回復への期待が高まっています。

情報通信ネットワークの分野においては、ブロードバンド化の進展とともに映像配信サービスやクラウドコンピューティングなど様々なサービスが利活用されています。中でもモバイル通信の分野では、多種多様なサービスやアプリケーションを利用できるスマートフォンやタブレット端末などが急速に普及しています。そのため、モバイルネットワークのデータ通信量は急速に増加しており、通信の大容量高速化への需要が高まっています。これに対応するため、通信速度の飛躍的な向上が可能な通信規格であるLTE (Long Term Evolution) の商用サービス展開が加速するとともに、公衆無線LANなどによるオフロード化が進展しており、世界の主要な通信事業者や通信端末・機器ベンダーによる開発投資が高い水準で継続しています。さらに、移動体通信サービスが拡大している新興国においても、基地局など無線通信インフラの整備が積極的に進められています。

このような環境のもと、当社グループは、ソリューションの強化やラインアップの充実、顧客サポート力の強化など、事業拡大の基盤整備に引き続き取り組みました。

当期は、モバイル市場向け計測器の需要が高水準を維持したことにより、計測事業が堅調に推移しました。この結果、受注高は960億37百万円（前期比6.3%増）、売上収益は946億85百万円（前期比1.1%増）となり、営業利益は158億円（前期比12.9%増）、税引前当期利益は162億25百万円

(前期比23.9%増)、当期利益は繰延税金資産の回収可能性見直しもあり139億42百万円(前期比74.9%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は139億50百万円(前期比75.0%増)となりました。

なお、当期より、記載の数値は国際会計基準(IFRS)ベースで表示しております。前期の数値は、前期に開示した日本基準の数値をIFRSに組み替えて表示しております。

また、単独決算につきましては、受注高は527億61百万円(前期比1.2%減)、売上高は523億97百万円(前期比0.3%減)となり、営業利益は88億53百万円(前期比4.8%減)、経常利益は97億31百万円(前期比5.6%増)、当期純利益は80億66百万円(前期比297.8%増)となりました。

期末の受注残高は、連結では154億27百万円(前期比9.6%増)、単独では63億40百万円(前期比6.1%増)であります。

## ロ. 事業部門別概況

当期の事業部門別売上収益は次のとおりであります。

| 区 分     | 第 86 期(前期) |       | 第 87 期(当期) |       | 前 期 比 |       |
|---------|------------|-------|------------|-------|-------|-------|
|         | 金 額        | 構 成 比 | 金 額        | 構 成 比 | 増 減 額 | 増 減 率 |
|         | 百万円        | %     | 百万円        | %     | 百万円   | %     |
| 計 測     | 70,556     | 75.3  | 71,232     | 75.2  | 675   | 1.0   |
| 産 業 機 械 | 14,200     | 15.2  | 14,439     | 15.3  | 239   | 1.7   |
| そ の 他   | 8,866      | 9.5   | 9,014      | 9.5   | 147   | 1.7   |
| 合 計     | 93,622     | 100.0 | 94,685     | 100.0 | 1,062 | 1.1   |

(注) 当期において事業部門区分を変更し、従来独立していた「情報通信部門」を「その他の部門」に含めて表示しております。なお、第86期は、第87期と同様に組み替えて表示しております。

### 〔計測部門〕

この部門は、通信事業者、関連機器メーカー、保守工事業者へ納入する、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシユアランスの開発、製造、販売を行っています。

当期は、北米を中心にLTE関連の研究開発投資が継続したほか、通信ネットワークの建設・保守に関わる計測需要が増大しました。アジアでは、総じてスマートフォン向け製造用計測器の需要が堅調に推移しました。この結果、売上収益は712億32百万円(前期比1.0%増)、営業利益は150億48百万円(前期比8.7%増)となりました。

### 〔産業機械部門〕

この部門は、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの食品・薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システム、及び電子部品の高密度実装ラインにおける品質保証ソリューションなどの開発、製造、販売を行っています。

当期は、食品産業向けビジネスにおいて、国内、海外ともに異物検出機や重量選別機を中心に需要が堅調に推移しました。この結果、売上収益は144億39百万円（前期比1.7%増）、営業利益は8億29百万円（前期比45.4%増）となりました。

### 〔その他の部門〕

これら2部門以外に、情報通信事業、デバイス事業、物流、厚生サービス、不動産賃貸等の事業を展開しております。なお、これまで独立して表示していた情報通信部門は、当期からその他の部門に含めて表示しております。

当期は、デバイス事業は超高速通信用光デバイスの開発に努める一方、情報通信事業は前期からの経営構造改革の進展と成果獲得に努めました。この結果、売上収益は90億14百万円（前期比1.7%増）、営業利益は6億50百万円（前期比146.0%増）となりました。

売上収益946億85百万円を地域別に見ますと、日本は352億93百万円（前期比4.4%減）、米州は226億67百万円（前期比14.0%増）、EMEA（欧州・中近東・アフリカ）は126億15百万円（前期比0.5%増）、アジア他は241億7百万円（前期比0.6%減）であり、当社グループ全売上収益に対する比率は日本37.3%、米州23.9%、EMEA13.3%、アジア他25.5%であります。

## ② 設備投資の状況

当期の設備投資は総額45億62百万円であり、技術革新と販売競争に対処するため新製品開発と原価低減に向けた投資を実施しました。なお、総額には生産能力増強のための工場建設用地購入を含む有形固定資産取得による支出17億60百万円が含まれております。

## ③ 資金調達の状況

当期において、普通社債99億円の償還、借入金91億円の返済に対し、第5回無担保社債60億円（発行日：平成24年9月24日、期間：5年）の発行、及び長期借入金60億円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                               | 第 84 期<br>平成21年度<br>(日本基準) | 第 85 期<br>平成22年度<br>(日本基準) | 第 86 期<br>平成23年度<br>(日本基準) | 第 86 期<br>平成23年度<br>(IFRS基準) | 第87期(当期)<br>平成24年度<br>(IFRS基準) |
|-----------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 受 注 高(百万円)                        | 76,116                     | 80,282                     | 90,358                     | 90,358                       | 96,037                         |
| 売上高又は売上収益(百万円)                    | 73,548                     | 77,853                     | 93,586                     | 93,622                       | 94,685                         |
| 営 業 利 益(百万円)                      | 4,583                      | 6,994                      | 14,414                     | 14,000                       | 15,800                         |
| 経 常 利 益(百万円)                      | 3,578                      | 5,362                      | 13,593                     | —                            | —                              |
| 税引前当期利益(百万円)                      | —                          | —                          | —                          | 13,094                       | 16,225                         |
| 当期純利益又は当期利益(百万円)                  | 385                        | 3,069                      | 10,180                     | 7,972                        | 13,942                         |
| 親会社の所有者に<br>帰属する当期利益(百万円)         | —                          | —                          | —                          | 7,972                        | 13,950                         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>基本的1株当たり当期利益(円)   | 3.02                       | 24.09                      | 79.39                      | 62.17                        | 98.79                          |
| 総資産又は資産合計(百万円)                    | 101,188                    | 99,249                     | 113,069                    | 111,287                      | 115,089                        |
| 純資産又は親会社の所<br>有者に帰属する持分(百万円)      | 37,674                     | 39,906                     | 54,863                     | 46,818                       | 64,536                         |
| 1株当たり純資産額又は1株当<br>たり親会社所有者帰属持分(円) | 295.49                     | 313.09                     | 399.56                     | 341.43                       | 450.32                         |

- (注) 1. 当社は、第87期より、国際会計基準(IFRS)に基づいて連結計算書類を作成しております。また、第86期につきましては、従来の日本基準に基づいた数値とIFRSに基づいた数値を併記しております。なお、科目等の表記が日本基準とIFRSで異なる場合、両方を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額又は1株当たり親会社所有者帰属持分は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しており、表示単位未満を四捨五入して表示しております。なお、前記数値は、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第 84 期<br>平成21年度<br>(日本基準) | 第 85 期<br>平成22年度<br>(日本基準) | 第 86 期<br>平成23年度<br>(日本基準) | 第87期(当期)<br>平成24年度<br>(日本基準) |
|----------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------------|
| 受 注 高(百万円)     | 36,190                     | 39,846                     | 53,379                     | 52,761                       |
| 売 上 高(百万円)     | 36,753                     | 39,108                     | 52,549                     | 52,397                       |
| 営 業 利 益(百万円)   | 1,764                      | 2,249                      | 9,301                      | 8,853                        |
| 経 常 利 益(百万円)   | 1,872                      | 1,938                      | 9,215                      | 9,731                        |
| 当 期 純 利 益(百万円) | △2,270                     | 1,039                      | 2,027                      | 8,066                        |
| 1株当たり当期純利益(円)  | △17.81                     | 8.16                       | 15.81                      | 57.12                        |
| 総 資 産(百万円)     | 123,250                    | 122,815                    | 125,277                    | 122,749                      |
| 純 資 産(百万円)     | 61,847                     | 62,613                     | 69,539                     | 79,167                       |
| 1株当たり純資産額(円)   | 485.18                     | 491.28                     | 506.59                     | 551.65                       |

- (注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しており、表示単位未満を四捨五入して表示しております。なお、前記数値は、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出しております。

### (3) 重要な子会社等の状況

#### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                             | 資本金                   | 出資比率  | 主要な事業内容             |
|---------------------------------|-----------------------|-------|---------------------|
| アンリツ産機システム株式会社                  | 1,350百万円              | 100%  | 産業機械の製造、販売          |
| アンリツネットワークス株式会社                 | 355                   | 100   | 情報通信機器の製造、販売        |
| アンリツ計測器カスタムサービス株式会社             | 325                   | 100   | 計測器の校正、修理、保守        |
| 東北アンリツ株式会社                      | 250                   | 100   | 計測器、情報通信機器の製造       |
| アンリツデバイス株式会社                    | 90                    | 100   | 光デバイスの製造            |
| アンリツエンジニアリング株式会社                | 40                    | 100   | ソフトウェアの開発           |
| アンリツ興産株式会社                      | 20                    | 100   | 施設管理、厚生サービス、カタログ等制作 |
| アンリツ不動産株式会社                     | 20                    | 100   | 不動産の賃貸              |
| 株式会社アンリツプロアソシエ                  | 10                    | 100   | シェアードサービスセンター業務     |
| アンリツテクマック株式会社                   | 10                    | 100   | 加工品、ユニット組立品の製造、販売   |
| A T テクマック株式会社                   | 10                    | 50    | 加工品、ユニット組立品の製造、販売   |
| Anritsu U.S. Holding, Inc. [米国] | 9千米ドル                 | 100   | 海外子会社の持株会社          |
| Anritsu Company [米国]            | 9,528千米ドル             | (100) | 計測器等の製造、販売          |
| Anritsu EMEA Ltd. [英国]          | 1,502千英ポンド            | 100   | 計測器等の販売             |
| Anritsu Company Ltd. [香港]       | 43,700千香港ドル           | 100   | 計測器等の販売             |
| Anritsu A/S [デンマーク]             | 217,000千デンマーク<br>クローネ | 100   | サービス・アシユアランス等       |

(注) 1. 出資比率欄の括弧内の数字は間接比率を示しております。

2. 平成24年4月1日をもって、切削加工品及び板金加工品等の製造、販売を行うA T テクマック株式会社を設立しました。

#### ② 重要な関係会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国経済の復調により世界経済、日本経済とも緩やかながら回復基調が続くものと思われませんが、欧州の政府債務問題の再燃や地政学的リスクの増大が懸念されます。また、価格競争の激化や為替相場の動向などについても引き続き注視していく必要があります。当社グループはこのような市場環境を踏まえ、次の施策を展開してまいります。

主力の計測事業は、引き続き次の3つの市場に注力してまいります。世界各国で需要の拡大が見込まれるモバイル市場は、顧客との開発ロードマップの共有や技術サポートの強化により顧客密着度を高め、競争優位のポジションを確

立します。ネットワーク・インフラ市場は、データトラフィックの増加により投資が必要となるコアネットワーク市場や成長するF T T H (Fiber To The Home) 等のアクセスネットワーク市場、基地局関連市場に対して顧客ニーズを捉えた競争力のある新製品を投入し、売上の拡大を図ります。中長期的に成長が期待されるエレクトロニクス市場に対しては、製品ラインアップの充実や間接販路の拡充によりブランド力を向上させ、新たな需要の開拓に取り組みます。また、グローバル調達体制の構築や、ビジネス拡大を目指した顧客サポート力強化を積極的に進め、さらなる収益力の向上に努めます。

産業機械事業は、製品の付加価値化、差別化戦略により市場を深耕するとともに、成長するアジア・新興国市場では、グローバル調達や海外生産の拡大により価格競争力を高めた製品を投入し事業の拡大を目指します。

また、当社は、経営ビジョンに掲げる「利益ある持続的成長」の実現に向けて、中長期的な経営戦略として、10年スパンの時間軸で取り組む「ANRITSU 2020 VISION」及びそのマイルストーンとなる中期経営計画「GLP2014」を策定し、その実現に向けて取り組んでおります。

これらの経営戦略を着実に遂行するためには、阻害要因となるリスクを適切に管理・対処し、競争優位の源泉に変えていくことが重要です。このため、内部統制システムの整備により確立した国内外のグループ会社との連携をさらに強化しリスクマネジメントシステムを高度化することで、経営目標の達成に努力してまいります。

また、当社は、経営の透明性の向上やチェック&バランス機能の強化、経営に対する監督機能の強化のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置づけ必要な施策を実施してまいります。

さらに、当社グループは、誠実な企業活動を通じてこそ企業価値の向上が実現されると考えており、CSR活動にも積極的に取り組んでまいります。当社にとってのCSR活動は、製品・サービスを通じた安全・安心な社会づくりへの貢献が第一義であると考えておりますが、それだけにとどまらず、当社グループの企業活動を、コンプライアンス、顧客満足(CS)、サプライ・チェーン・マネジメント、地球環境保護、人権・労働安全衛生など、CSRの各領域から見直すことにより経営インフラをさらに強化し、利益ある持続的成長を実現してまいります。

なお、当社は、平成25年4月25日開催の取締役会において、第87期定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了となる「当社株式の大規模買付行為に際する対応策(買収防衛策)」について、継続しないことを決議しております。これは、「ANRITSU 2020 VISION」及び中期経営計画の実現、並びにコーポレート・ガバナンスの整備・強化によって企業価値の向上に継続して取り組むこと、加えて、株主の皆様への利益還元を充実させ、株主・投資家の皆様との対話の一層の充実を図ることが、当社が最優先で取り組むべきことであると判断したためであります。当社は、今後とも企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に全力で取り組んでまいります。



(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

| 事業部門  | 主 要 製 品 等                                                            |
|-------|----------------------------------------------------------------------|
| 計 測   | デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移动通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシユアランス |
| 産業機械  | 自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機、精密寸法測定機                                        |
| そ の 他 | 情報通信、光デバイス、不動産賃貸等                                                    |

(6) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

① 当社

|       | 所 在 地                                                          |
|-------|----------------------------------------------------------------|
| 本 社   | 神奈川県厚木市                                                        |
| 営業拠点  | 神奈川県厚木市、東京都新宿区、宮城県仙台市、埼玉県さいたま市<br>愛知県名古屋市、大阪府吹田市、広島県広島市、福岡県福岡市 |
| 事 業 所 | 福島県郡山市                                                         |

② 子会社

| 名 称                                                                                                                                                          | 所 在 地                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| アンリツ産機システム株式会社<br>アンリツネットワークス株式会社<br>アンリツ計測器カスタマサービス株式会社<br>アンリツデバイス株式会社<br>アンリツエンジニアリング株式会社<br>アンリツ興産株式会社<br>アンリツ不動産株式会社<br>株式会社アンリツプロアソシエ<br>アンリツテクマック株式会社 | 神 奈 川 県 厚 木 市             |
| A Tテクマック株式会社                                                                                                                                                 | 神 奈 川 県 平 塚 市             |
| 東北アンリツ株式会社                                                                                                                                                   | 福 島 県 郡 山 市               |
| Anritsu Company                                                                                                                                              | 米 国 ・ カ リ フ ォ ル ニ ア       |
| Anritsu EMEA Ltd.                                                                                                                                            | 英 国 ・ ベ ッ ド フ ォ ー ド シ ャ ー |
| Anritsu Company Ltd.                                                                                                                                         | 香 港 ・ カ オ ル ー ン           |
| Anritsu A/S                                                                                                                                                  | デ ン マ ー ク ・ コ ペ ン ハ ー ゲ ン |

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 3,771名  | +90名        |

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 831名    | +7名         | 41.0歳   | 17.1年       |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 2,732百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 2,070    |
| 株式会社横浜銀行     | 1,450    |

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 400,000,000株  
 ② 発行済株式の総数 143,956,194株（自己株式642,176株を含む。）

(注) 当期中における2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債並びに第6回及び第7回新株予約権（ストック・オプション）の新株予約権の行使により、発行済株式総数が前期末に比べ6,202,423株増加しました。

- ③ 株主数 11,229名  
 ④ 大株主

| 株主名                                                                                                                                       | 持株数    | 持株比率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------|
|                                                                                                                                           | 千株     | %    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                                                                   | 11,712 | 8.17 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                                                                                 | 10,948 | 7.64 |
| M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S                                                                                               | 4,425  | 3.09 |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y                                                                               | 4,396  | 3.07 |
| N O M U R A B A N K ( L U X E M B O U R G ) S . A . S / A N O M U R A M U L T I C U R R E N C Y J A P A N S T O C K L E A D E R S F U N D | 4,270  | 2.98 |
| 全国共済農業協同組合連合会                                                                                                                             | 2,744  | 1.91 |
| 三井住友海上火災保険株式会社                                                                                                                            | 2,668  | 1.86 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口                                                                                                            | 2,500  | 1.74 |
| 住友生命保険相互会社                                                                                                                                | 2,314  | 1.61 |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 0 7 8                                                                                             | 2,215  | 1.55 |

(注) 1. 持株比率は自己株式（642,176株）を控除して計算しております。  
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口の持株数2,500千株は、三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成25年3月31日現在）

- ・新株予約権の数 118個
- ・目的である株式の種類及び数 普通株式 118,000株
- ・当社役員保有状況

|     | 回次（行使価額）     | 行使期間                      | 個数  | 保有者数 | 行使条件  |
|-----|--------------|---------------------------|-----|------|-------|
| 取締役 | 第8回（908円）    | 平成26年9月1日～<br>平成28年8月31日  | 70個 | 4名   | （注）2. |
|     | 第9回（908円）    | 平成26年9月1日～<br>平成28年8月31日  | 7個  | 1名   | （注）2. |
|     | 第10回（1,002円） | 平成27年8月21日～<br>平成29年8月20日 | 41個 | 5名   | （注）3. |

- （注）1. 当社は、社外取締役に対して新株予約権を割り当てておりません。
2. (i) 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に平成28年8月31日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成26年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成26年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。
- (ii) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (iii) 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。
- 1 取締役もしくは従業員として不適格となった場合
  - 2 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合
  - 3 平成26年8月31日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合
3. (i) 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に平成29年8月20日が到来する場合にあっては、同日（当該日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日）まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成27年8月20日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成27年8月21日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。
- (ii) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (iii) 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。
- 1 取締役もしくは従業員として不適格となった場合
  - 2 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合
  - 3 平成27年8月20日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合

## ② 当期中に従業員等に対して交付した新株予約権の状況

平成24年6月27日開催の第86期定時株主総会決議による第11回新株予約権

- ・新株予約権の数 110個
- ・目的である株式の種類及び数 普通株式 110,000株
- ・新株予約権の行使時の払込金額 1株につき1,002円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成27年8月21日から平成29年8月20日まで
- ・新株予約権の行使条件
  - イ. 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に平成29年8月20日が到来する場合にあっては、同日（当該日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日）まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成27年8月20日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成27年8月21日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。
  - ロ. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
  - ハ. 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権を行使することができない。
    - 1 取締役もしくは従業員として不適格となった場合
    - 2 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合
    - 3 平成27年8月20日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合
- ・従業員等への交付状況

|             | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 交付者数 |
|-------------|---------|-----------|------|
| 当社従業員       | 80個     | 80,000株   | 46名  |
| 子会社の役員及び従業員 | 30個     | 30,000株   | 19名  |

## ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名      | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                            |
|-----------|----------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | *橋 本 裕 一 | グループCEO                                                            |
| 代 表 取 締 役 | *田 中 健 二 | 計測事業グループプレジデント、グローバルオペレーションセンター担当                                  |
| 取 締 役     | *城 野 順 吉 | マーケティング総括、マーケティング本部長                                               |
| 取 締 役     | *谷 合 俊 澄 | コーポレート総括、コンプライアンス総括、環境総括、法務部・人事総務部・環境推進部担当<br>アンリツ不動産株式会社 代表取締役社長  |
| 取 締 役     | *政 文 祐   | 産業機械事業グループプレジデント、精密計測営業部担当<br>アンリツ産機システム株式会社 代表取締役社長               |
| 取 締 役     | 細 田 泰    |                                                                    |
| 取 締 役     | 青 井 倫 一  | 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授<br>株式会社東京カソード研究所 社外取締役<br>エーザイ株式会社 社外取締役 |
| 取 締 役     | 関 孝 哉    | コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社<br>代表取締役                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 小 野 浩 平  |                                                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 山 口 重 久  |                                                                    |
| 監 査 役     | 田 中 信 義  | 弁護士                                                                |
| 監 査 役     | 神 谷 國 廣  |                                                                    |

- (注) 1. 取締役細田 泰氏、取締役青井倫一氏及び取締役関 孝哉氏は、社外取締役であります。  
 なお、当社は取締役細田 泰氏、取締役青井倫一氏及び取締役関 孝哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役田中信義氏及び監査役神谷國廣氏は、社外監査役であります。  
 なお、当社は監査役田中信義氏及び監査役神谷國廣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役神谷國廣氏は、株式会社日立製作所において経理センタ長等を務めたほか、公益社団法人日本監査役協会会計委員会委員等を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成24年6月27日開催の第86期定時株主総会において、政 文祐氏は取締役に選任され就任しました。
5. 当期中に退任した取締役は次のとおりであります。

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任事由 | 退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|---------------------|
| 戸 田 博 道 | 平成24年6月27日 | 任期満了 | 取締役会議長              |

6. 平成25年4月1日をもって担当等が次のとおり変更されました。

|     |       |                                                                      |
|-----|-------|----------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | *城野順吉 | 環境・品質総括、技術総括、技術企画室長、環境・品質推進部・知的財産部担当<br>アンリツエンジニアリング株式会社 代表取締役社長     |
| 取締役 | *谷合俊澄 | 経営企画総括、コーポレート総括、コンプライアンス総括、経営企画室長、法務部・人事総務部担当<br>アンリツ不動産株式会社 代表取締役社長 |

7. 当社は執行役員制度を導入しており、前記\*印を付した取締役は執行役員を兼務しております。平成25年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 地 位    | 氏 名        | 地 位  | 氏 名          |
|--------|------------|------|--------------|
| 社長     | 橋本裕一       | 執行役員 | 永田修          |
| 副社長    | 田中健二       | 執行役員 | 窪田顕文         |
| 専務執行役員 | フランク・ティアナン | 執行役員 | 菊川知之         |
| 常務執行役員 | 政文祐        | 執行役員 | 川辺哲雄         |
| 常務執行役員 | 城野順吉       | 執行役員 | ゲラルド・オストハイマー |
| 常務執行役員 | 高橋敏彦       | 執行役員 | 橋本康伸         |
| 執行役員   | 谷合俊澄       | 執行役員 | 服部司          |
| 執行役員   | 舟橋伸夫       | 執行役員 | 清家高志         |

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 人 数 | 報酬等の額  |
|-----|-----|--------|
| 取締役 | 9名  | 216百万円 |
| 監査役 | 4   | 53     |
| 合 計 | 13  | 270    |

- (注) 1. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（賞与を含みます。）が61百万円あります。
2. 平成18年6月28日開催の第80期定時株主総会による役員報酬限度額（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含みません。）は、取締役年額260百万円、監査役年額60百万円であります。
3. 上記報酬等の額には、平成25年6月26日開催予定の第87期定時株主総会において付議いたします役員賞与が次のとおり含まれております。  
取締役 5名 80百万円  
なお、当社は社外取締役及び監査役に対して賞与を支払っておりません。
4. 上記報酬等の額には、取締役5名のストック・オプションによる報酬額11百万円が含まれております。なお、当社は、社外取締役及び監査役に対してストック・オプションとして新株予約権を割り当てておりません。
5. 上記報酬等の額のうち、社外取締役3名、社外監査役2名の報酬の合計額は40百万円であります。
6. 上記人数には、平成24年6月27日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 社外役員の兼職の状況（他の法人等の業務執行者又は社外役員である場合）

| 氏名   | 地位    | 兼職先及び兼職内容                             |
|------|-------|---------------------------------------|
| 青井倫一 | 社外取締役 | 株式会社東京カソード研究所 社外取締役<br>エーザイ株式会社 社外取締役 |
| 関孝哉  | 社外取締役 | コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社<br>代表取締役     |

(注) 当社と株式会社東京カソード研究所、エーザイ株式会社及びコーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社との間に特別の関係はありません。

#### ロ. 社外役員の主な活動状況

| 氏名   | 地位    | 主な活動状況                                                                                    |
|------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 細田泰  | 社外取締役 | 当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主にグローバルビジネスについて高い見識を有する経営者としての経験に基づいた発言を行っております。             |
| 青井倫一 | 社外取締役 | 当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に経営に関する豊富な知識と高い見識を有する大学教授としての視点から発言を行っております。                |
| 関孝哉  | 社外取締役 | 当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、必要に応じ、主にコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な知識と高い見識に基づいた発言を行っております。             |
| 田中信義 | 社外監査役 | 当期開催の取締役会13回のうち13回に、また、監査役会9回のうち9回に出席し、必要に応じ、主に裁判官の経験を有する弁護士として、法律家の立場から発言を行っております。       |
| 神谷國廣 | 社外監査役 | 当期開催の取締役会13回のうち13回に、また、監査役会9回のうち9回に出席し、必要に応じ、主に経営者としての豊富な経験と財務及び会計の専門家の視点に基づいた発言を行っております。 |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役細田泰氏、青井倫一氏及び関孝哉氏は、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

当社と社外監査役田中信義氏及び神谷國廣氏は、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、8百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 87百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 99百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 子会社アンリツ産機システム株式会社につきましても、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人となっております。
3. 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社内研修業務等を委託し、対価を計上しております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役全員の同意により解任いたします。

取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることにします。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は次のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、経営理念で掲げる「誠と和と意欲」を基本に、経営方針で「良き企業市民としての社会貢献」を表明するとともに、「品格ある企業」に成長することを目指して、アンリツグループ企業行動憲章、アンリツグループ行動規範を制定し、法令と企業倫理の遵守を企業活動の原点としています。
- ロ. 当社の取締役・執行役員は、この基本方針の実践が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、実効ある社内体制の整備を行い、企業倫理の徹底を図ります。
- ハ. 社長を委員長とするCSR推進委員会のもと、企業倫理推進委員会は、倫理法令遵守基本規程に基づき、コンプライアンスに関わる各委員会（情報管理・公正取引推進・輸出入管理・環境管理等の委員会）と連携しながら、コンプライアンス体制の整備、充実に努めます。また、企業倫理推進委員会は、コンプライアンス上の問題点を取締役会に定期的に報告し、取締役会は問題点の改善に努めます。
- ニ. 企業倫理推進委員会は、コンプライアンスに関わる各委員会と連携して、従業員に対して教育研修を実施し、その効果をモニタリングします。内部監査部門はコンプライアンスに関わる各委員会及び企業倫理の推進を担う法務部門の活動を監査します。
- ホ. 当社の従業員は、アンリツグループ行動規範に違反するおそれがある行為が行われていることを知った場合は、上司経由又は自らが社内窓口、社外窓口で報告・通報する手段を有します。この場合において報告・通報の事実は秘密として扱われて、報告・通報者が何らの不利益を蒙ることはありません。
- ヘ. 当社は、適正な財務報告とその信頼性を確保するために、組織体制を整備するとともに、内部統制システム基本規程に基づき、内部統制の確実な運用と継続的改善を行います。
- ト. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成する行為は行いません。また、不当要求等に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と密に連携して対応することとします。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、業務上取り扱う情報について、情報管理基本規程に基づき、厳格かつ適切に管理する体制を整備し運用します。

- ロ. 取締役・執行役員的意思決定と業務の執行に係る文書（例えば、株主総会議事録と関連資料、取締役会議事録と関連資料、経営戦略会議議事録と関連資料等）については、法令及び営業秘密管理規程に基づき、保管責任者、保管期間、保管方法を明確にして、適切に管理し、取締役、監査役が当該文書を速やかに閲覧できる体制を整備します。
- ハ. 営業秘密、個人情報については、法令及び営業秘密管理規程、個人情報保護規程に基づき厳格かつ適切に管理します。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、当社の主要リスクを①経営の意思決定と業務の執行に係るリスク、②法令違反リスク、③環境保全リスク、④製品・サービスの品質リスク、⑤輸出入管理リスク、⑥情報セキュリティリスク、⑦災害リスクであると認識し、リスクごとにリスク管理責任者を明確にして、リスクの分析評価を行うとともに、規則・ガイドラインの制定、教育研修の実施などリスク管理レベルの向上と事業の継続発展を確保するための体制を整備します。
- ロ. 中期経営計画策定の過程においては、経営環境の変化を踏まえてリスクを洗い出し、経営目標を達成するためにリスク対応策を策定します。また、社長を議長とする取締役・執行役員で構成される月例の経営戦略会議において、必要に応じてリスク分析とリスク対応策の進捗状況を審議するとともに、取締役会に報告します。
- ハ. これらのリスクマネジメントに関する活動を体系化し統一的に運用するため、リスクマネジメント基本規程を制定し、企業価値を一層向上させ、企業活動の持続的発展に結びつけていきます。
- ニ. 会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれがある事象が発生した場合には、リスクマネジメント基本規程に基づき、社長が関係者を招集し、状況の把握と対策を講ずるとともに、速やかに取締役会及び監査役会に報告します。
- ホ. 重大な事故、災害が発生した場合には、リスクマネジメント基本規程及び災害・緊急対策基本規程に基づき、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、被害の最小化と事業の早期回復に努めます。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくため、執行役員制度のもと、取締役・執行役員の職務分担を明確にし、当該業務の執行については、業務分掌規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。
- ロ. 取締役会は、毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行うものとします。

- ハ. 取締役会は、経営戦略会議が策定した中期経営計画とそれに連動した単年度の経営予算の審議、承認及び執行状況の監督をします。
- ニ. 社長は、中期経営計画と経営予算に基づき自らのミッションと年度目標を設定し、経営目標を達成するためリーダーシップを発揮します。執行役員は、それを受けて自らの職務の権限と分担に基づいたミッションと年度目標を設定し、その実現に取り組みます。
- ⑤ 当該株式会社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループの企業集団としての業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、アンリツグループ企業行動憲章、アンリツグループ行動規範の徹底を図ります。
- ロ. 取締役・執行役員は、グループ経営の効率性をより高めるために、分担するグループ会社の取締役・執行役員と緊密な連携のもと、経営管理を実施するとともに、リスクマネジメント体制の整備を図ります。
- ハ. 取締役・執行役員は、それぞれの職務分担に従い、グループ会社が適切な内部統制システムを整備するように指導します。
- ニ. アンリツグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らして適切なものとします。
- ホ. 内部監査部門は、グループ会社の内部監査部門等と連携して、業務の適正性についてグループ会社の監査を行います。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役は、内部監査部門にその職務の補助を要請できることとし、その旨を内部監査部門に関する業務分掌規程により明確化します。
- ロ. 監査役は、必要に応じて本社管理部門の専門知識を有する従業員からの協力及び事務の取扱いに関する支援を受けることができるものとします。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役よりその職務の補助及び協力を要請された内部監査部門及び本社管理部門の従業員は、その要請事項に関しては、取締役・執行役員及び上長等の指揮・命令を受けないものとします。
- ロ. 内部監査部門の部門長の人事異動は、常勤監査役の事前の同意を得なければならないものとします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会に加え、経営戦略会議、中期経営計画等の審議会など重要会議への出席をはじめとして、監査役が必要と判断した会議に出席できるものと

- します。
- ロ. 監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、取締役・執行役員及び従業員に該当書類の提示や説明を求めることができるものとします。
  - ハ. 取締役・執行役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項又は法令もしくは定款に違反する行為を認知した場合は、当該事項等のほか、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備運用状況、重要な会計方針・会計基準及びその変更、その他必要な重要事項を、速やかに監査役に報告するものとします。また、監査役への報告体制及び情報伝達ルートについて規程として明確化し、社内に周知徹底するものとします。

### ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図るものとします。
- ロ. 内部監査部門は、監査役に対し、内部監査の計画及び結果の報告を定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図ります。また、監査役は、必要に応じて内部監査部門及び内部監査に関連する管理部門に調査を求めることができるものとします。
- ハ. 監査役が連結経営に対応したグループ全体の監査を実効的かつ適正に行うことができるようにするため、監査役への情報提供体制及び内部監査部門との連携体制を整備します。
- ニ. 取締役・執行役員は、監査役の監査がより効果的に行われるために、内部監査体制の充実や協力体制の徹底を図ります。
- ホ. 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を活用できるものとします。

## (6) 株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に生かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考え

ています。

この点、当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、株主の皆様が適切に大規模な買付行為に応じるか否かの判断を行うためには、当社取締役会からの情報提供に加え、かかる大規模買付者から十分な情報を提供いただき、当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会がこれに対する評価・意見等を提供することにより、株主の皆様が適切な判断を行うために必要かつ十分な情報及び時間が確保されることが極めて重要になるものと考えております。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。こうした観点から、当社は、企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様が判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会における一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始する必要が有ると考えております。また、大規模買付ルールに従ったものであっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模な買付行為に対しては、対抗措置を講ずる必要があると考えております。

以上を踏まえ、当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、例外的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれが存する場合には、かかる大規模買付者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において相当な措置を講ずることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図ることが必要であると考えております。

## ② 基本方針の実現のための取組みの概要

### イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、利益ある持続的成長を目指した中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループを挙げて取り組んでおります。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度の導入や独立性のある社外取締役の選任による経営監督機能の強化、報酬委員会・指名委員会の設置による経営の透明性の確保に努めております。

このような取組みは、当社の企業価値を高めるものであり、その結果、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものとして、前記①の基本方針に沿うものと考えます。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年6月24日開催の当社第84期定時株主総会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的に、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続を付議し、株主の皆様のご承認を得て継続導入いたしました。

#### 1 本プランの概要

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け等、又は買付け等に係る株券等の株券等所有割合及び特別関係者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け等）が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保するため、当社取締役会が、大規模買付情報の提供や当社取締役会による評価・検討期間の確保等を内容とする「大規模買付ルール」を定め、大規模買付者に対してルールの遵守を求め、大規模買付者がルールを遵守しない場合など必要に応じて対抗措置として新株予約権の無償割当て等を実施する、というものであります。なお、対抗措置を発動しない場合は、ルールに定める期間経過後に、株主の皆様の判断を仰ぐこととなります。

#### 2 大規模買付ルールの内容

大規模買付者は、買付け実行に先立って当社取締役会に対し大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文言等を含む意向表明書を提出した後、当社の求めに応じ、大規模買付者の詳細、買付けの目的、方法及び内容、買付け後の当社の経営方針等の大規模買付情報を提供するものとします。

当該大規模買付情報の提供の完了後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合は60日間、その他の大規模買付行為の場合は90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案作成のための期間（以下「買付行為評価期間」といいます。）として当社取締役会に与えられるものとします。

当社取締役会は、大規模買付者から大規模買付情報等の提供を受けた後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者によって構成される独立委員会に、買付け内容の検討、対抗措置発動の是非等について諮問し、独立委員会は、買付行為評価期間内に、当該買付け内容等を検討し、当社取締役会に対して対抗措置発動の是非を含む勧告（発動に関して株主総会の承認を得るべき旨の勧告を含みます。）を行います。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重し、最終的に対抗措置の発動・不発動について決議するものとします。ただし、独立委員会が対抗措置の発動に際して株主総会の承認を得るべき旨の勧告を行った場合、当社取締役会は、株主意思確認のための株主総会を招集し、対抗措置発動に関する議案を付議すること

ができるものとし、当社取締役会は、当該株主総会において対抗措置発動に関する議案が可決された場合には、対抗措置発動の決議を行い、議案が否決された場合には、不発動の決議を行うものとし、

### 3 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、当社第84期定時株主総会終結の時から平成25年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までの3年間とします。なお、本プランは、有効期間内であっても、当社取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.anritsu.com/ja-JP>) に掲載の平成22年4月27日付プレスリリース (IRニュース) をご覧ください。

### ③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、大規模買付ルールの内容等を規定するものでありますが、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かの判断を可能とするため、大規模買付者から情報提供をすること、及び、それに対する当社取締役会における一定の評価期間が経過した後のみ、大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを定めております。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模買付行為に対しては、対抗措置を講じることがあることを定めております。よって、本プランは、基本方針に沿うものであると考えます。

また、当社は、本プランが独立委員会の設置など、公正性・客観性を担保するとともに、所定の場合には対抗措置発動につき株主意識確認のための株主総会を招集できることとするなど、取締役会の恣意的判断を排除する仕組みが講じられており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

(注) 本プランは、平成25年6月26日開催予定の当社第87期定時株主総会 (以下「本総会」といいます。) 終結の時をもって有効期間満了となっております。当社は、平成25年4月25日開催の取締役会において、本プランは本総会終結の時をもって有効期間満了により終了し、継続しないことを決議しております。

---

(注) 本事業報告における金額及び株式数は、1株当たり当期純利益、基本的1株当たり当期利益、1株当たり純資産額及び1株当たり親会社所有者帰属持分を除き表示単位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。また、比率 (%) は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結財政状態計算書

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                       | 金 額            |
|-----------------|----------------|---------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                | <b>負 債 の 部</b>            |                |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>79,946</b>  | <b>流 動 負 債</b>            | <b>25,960</b>  |
| 現金及び現金同等物       | 37,690         | 営業債務及びその他の債務              | 8,189          |
| 営業債権及びその他の債権    | 23,883         | 社債及び借入金                   | 2,472          |
| その他の金融資産        | 22             | その他の金融負債                  | 551            |
| 棚卸資産            | 16,159         | 未払法人所得税                   | 1,997          |
| 未収法人所得税         | 491            | 従業員給付                     | 6,735          |
| その他の流動資産        | 1,698          | 引当金                       | 326            |
| <b>非流動資産</b>    | <b>35,143</b>  | その他の流動負債                  | 5,689          |
| 有形固定資産          | 17,274         | <b>非流動負債</b>              | <b>24,594</b>  |
| のれん及び無形資産       | 1,340          | 営業債務及びその他の債務              | 380            |
| 投資不動産           | 2,329          | 社債及び借入金                   | 16,945         |
| 営業債権及びその他の債権    | 279            | その他の金融負債                  | 313            |
| その他の金融資産        | 1,785          | 従業員給付                     | 5,586          |
| 持分法で会計処理されている投資 | 238            | 引当金                       | 122            |
| 繰延税金資産          | 11,754         | 繰延税金負債                    | 686            |
| その他の非流動資産       | 140            | その他の非流動負債                 | 559            |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>115,089</b> | <b>負 債 合 計</b>            | <b>50,555</b>  |
|                 |                | <b>資 本 の 部</b>            |                |
|                 |                | 親会社の所有者に帰属する持分合計          | 64,536         |
|                 |                | 資本金                       | 19,052         |
|                 |                | 資本剰余金                     | 28,110         |
|                 |                | 利益剰余金                     | 23,154         |
|                 |                | 利益剰余金<br>(IFRS移行時の累積換算差額) | △7,207         |
|                 |                | 利益剰余金合計                   | 15,946         |
|                 |                | 自己株式                      | △867           |
|                 |                | その他の資本の構成要素               | 2,294          |
|                 |                | 非支配持分                     | △2             |
|                 |                | <b>資 本 合 計</b>            | <b>64,533</b>  |
|                 |                | <b>負 債 ・ 資 本 合 計</b>      | <b>115,089</b> |



## 連結包括利益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                        | 金      | 額      |
|----------------------------|--------|--------|
| 売上収益                       |        | 94,685 |
| 売上原価                       |        | 43,688 |
| 売上総利益                      |        | 50,996 |
| その他の収益・費用                  |        |        |
| 販売費及び一般管理費                 | 24,295 |        |
| 研究開発費                      | 10,148 |        |
| その他の収益                     | 311    |        |
| その他の費用                     | 1,064  | 35,196 |
| 営業利益                       |        | 15,800 |
| 金融収益                       |        | 1,268  |
| 金融費用                       |        | 875    |
| 持分法による投資収益                 |        | 31     |
| 税引前当期利益                    |        | 16,225 |
| 法人所得税費用                    |        | 2,283  |
| 当期利益                       |        | 13,942 |
| その他の包括利益                   |        |        |
| 在外営業活動体の換算差額               | 2,535  |        |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | 410    |        |
| 確定給付制度の数理計算上の差異            | △529   |        |
| 持分法適用会社のその他の包括利益持分         | △1     | 2,414  |
| 当期包括利益                     |        | 16,356 |
| 当期利益の帰属                    |        |        |
| 親会社の所有者                    | 13,950 |        |
| 非支配持分                      | △7     | 13,942 |
| 当期包括利益の帰属                  |        |        |
| 親会社の所有者                    | 16,364 |        |
| 非支配持分                      | △7     | 16,356 |

## 連結持分変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
|-----------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| <b>親会社の所有者に帰属する持分</b> |               | <b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b> |               |
| <b>資本金</b>            |               | 当期首残高                   | 46,818        |
| 当期首残高                 | 17,105        | 当期変動額                   |               |
| 当期変動額                 |               | ストック・オプションの行使           | 37            |
| ストック・オプションの行使         | 21            | 新株予約権付社債の転換             | 3,732         |
| 新株予約権付社債の転換           | 1,925         | ストック・オプションの付与           | 44            |
| 当期変動額合計               | 1,946         | 剰余金の配当                  | △2,446        |
| <b>当期末残高</b>          | <b>19,052</b> | 当期利益                    | 13,950        |
| <b>資本剰余金</b>          |               | その他の包括利益                | 2,414         |
| 当期首残高                 | 26,332        | 自己株式の取得                 | △14           |
| 当期変動額                 |               | 当期変動額合計                 | 17,718        |
| ストック・オプションの行使         | 15            | <b>当期末残高</b>            | <b>64,536</b> |
| 新株予約権付社債の転換           | 1,807         | <b>非支配持分</b>            |               |
| ストック・オプションの付与         | 44            | 当期首残高                   | -             |
| ストック・オプションの満期消滅       | △3            | 当期変動額                   |               |
| 新株予約権付社債の償還           | △85           | 当期利益                    | △7            |
| 当期変動額合計               | 1,777         | 非支配持分を伴う子会社の取得          | 5             |
| <b>当期末残高</b>          | <b>28,110</b> | 当期変動額合計                 | △2            |
| <b>利益剰余金</b>          |               | <b>当期末残高</b>            | <b>△2</b>     |
| 当期首残高                 | 4,881         | <b>資本合計</b>             |               |
| 当期変動額                 |               | 当期首残高                   | 46,818        |
| ストック・オプションの満期消滅       | 3             | 当期変動額                   |               |
| 新株予約権付社債の償還           | 85            | ストック・オプションの行使           | 37            |
| 剰余金の配当                | △2,446        | 新株予約権付社債の転換             | 3,732         |
| 当期利益                  | 13,950        | ストック・オプションの付与           | 44            |
| その他の包括利益              | △529          | 剰余金の配当                  | △2,446        |
| その他の資本の構成要素からの振替      | 0             | 当期利益                    | 13,942        |
| 当期変動額合計               | 11,065        | その他の包括利益                | 2,414         |
| <b>当期末残高</b>          | <b>15,946</b> | 自己株式の取得                 | △14           |
| <b>自己株式</b>           |               | 非支配持分を伴う子会社の取得          | △5            |
| 当期首残高                 | △852          | 当期変動額合計                 | 17,715        |
| 当期変動額                 |               | <b>当期末残高</b>            | <b>64,533</b> |
| 自己株式の取得               | △14           |                         |               |
| 当期変動額合計               | △14           |                         |               |
| <b>当期末残高</b>          | <b>△867</b>   |                         |               |
| <b>その他の資本の構成要素</b>    |               |                         |               |
| 当期首残高                 | △648          |                         |               |
| 当期変動額                 |               |                         |               |
| その他の包括利益              | 2,943         |                         |               |
| 利益剰余金への振替             | △0            |                         |               |
| 当期変動額合計               | 2,943         |                         |               |
| <b>当期末残高</b>          | <b>2,294</b>  |                         |               |

## 貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額            | 科 目                     | 金 額            |
|----------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>       |                | <b>負 債 の 部</b>          |                |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>48,475</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>25,838</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 21,442         | 買 掛 金                   | 4,635          |
| 受 取 手 形              | 361            | 短 期 借 入 金               | 1,472          |
| 売 掛 金                | 13,846         | 1年内返済予定の長期借入金           | 600            |
| 製 品                  | 3,238          | リ ー ス 債 務               | 444            |
| 仕 掛 品                | 2,673          | 未 払 金                   | 3,312          |
| 原 材 料                | 2,483          | 未 払 費 用                 | 1,842          |
| 繰 延 税 金 資 産          | 2,118          | 未 払 法 人 税               | 1,039          |
| 未 収 入 金              | 1,348          | 前 受 金                   | 1,356          |
| 短 期 貸 付 金            | 658            | 預 り 金                   | 10,955         |
| そ の 他                | 413            | 製 品 保 証 引 当 金           | 91             |
| 貸 倒 引 当 金            | △109           | 役 員 賞 与 引 当 金           | 76             |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>74,274</b>  | そ の 他                   | 12             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>9,960</b>   | <b>固 定 負 債</b>          | <b>17,742</b>  |
| 建 物                  | 5,543          | 社 債                     | 6,000          |
| 構 築 物                | 105            | 長 期 借 入 金               | 11,000         |
| 機 械 及 び 装 置          | 85             | リ ー ス 債 務               | 186            |
| 車 輛 運 搬 具            | 0              | 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金       | 5              |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 1,199          | そ の 他                   | 550            |
| 土 地                  | 2,236          | <b>負 債 合 計</b>          | <b>43,581</b>  |
| 建 設 仮 勘 定            | 792            | <b>純 資 産 の 部</b>        |                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>567</b>     | <b>株 主 資 本</b>          | <b>78,854</b>  |
| ソ フ ト ウ ェ ア          | 462            | 資 本 金                   | 19,052         |
| そ の 他                | 104            | 資 本 剰 余 金               | 28,002         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>63,745</b>  | 資 本 準 備 金               | 28,002         |
| 投 資 有 価 証 券          | 641            | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>32,667</b>  |
| 関 係 会 社 株 式          | 45,502         | 利 益 準 備 金               | 2,468          |
| 長 期 貸 付 金            | 7,916          | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 30,199         |
| 長 期 前 払 費 用          | 7,611          | 別 途 積 立 金               | 21,719         |
| 繰 延 税 金 資 産          | 1,954          | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 8,480          |
| そ の 他                | 119            | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△867</b>    |
| 貸 倒 引 当 金            | △0             | 評 価・換 算 差 額 等           | 204            |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>122,749</b> | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 204            |
|                      |                | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>107</b>     |
|                      |                | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>79,167</b>  |
|                      |                | <b>負 債・純 資 産 合 計</b>    | <b>122,749</b> |

## 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金   | 額      |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 52,397 |
| 売 上 原 価                 |     | 28,779 |
| 売 上 総 利 益               |     | 23,618 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 14,765 |
| 営 業 利 益                 |     | 8,853  |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 265 |        |
| 受 取 配 当 金               | 454 |        |
| 為 替 差 益                 | 457 |        |
| ブ ラ ン ド 管 理 料           | 124 |        |
| そ の 他                   | 216 | 1,519  |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 278 |        |
| 社 債 利 息                 | 116 |        |
| そ の 他                   | 246 | 641    |
| 経 常 利 益                 |     | 9,731  |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 3   |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 0   | 4      |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 減 損 損 失                 | 805 |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 0   | 805    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 8,930  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 610 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 253 | 864    |
| 当 期 純 利 益               |     | 8,066  |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目                 | 金 額    |
|-----------------|--------|---------------------|--------|
| <b>株主資本</b>     |        | <b>株主資本合計</b>       |        |
| <b>資本金</b>      |        | 当期首残高               | 69,356 |
| 当期首残高           | 17,105 | 当期変動額               |        |
| 当期変動額           |        | 新株の発行               | 3,893  |
| 新株の発行           | 1,946  | 剰余金の配当              | △2,446 |
| 当期変動額合計         | 1,946  | 当期純利益               | 8,066  |
| 当期末残高           | 19,052 | 自己株式の取得             | △14    |
| <b>資本剰余金</b>    |        | 当期変動額合計             | 9,498  |
| <b>資本準備金</b>    |        | 当期末残高               | 78,854 |
| 当期首残高           | 26,055 | <b>評価・換算差額等</b>     |        |
| 当期変動額           |        | <b>その他有価証券評価差額金</b> |        |
| 新株の発行           | 1,946  | 当期首残高               | 123    |
| 当期変動額合計         | 1,946  | 当期変動額               |        |
| 当期末残高           | 28,002 | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 81     |
| <b>利益剰余金</b>    |        | 当期変動額合計             | 81     |
| <b>利益準備金</b>    |        | 当期末残高               | 204    |
| 当期首残高           | 2,468  | <b>繰延ヘッジ損益</b>      |        |
| 当期末残高           | 2,468  | 当期首残高               | △13    |
| <b>その他利益剰余金</b> |        | 当期変動額               |        |
| <b>別途積立金</b>    |        | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13     |
| 当期首残高           | 21,719 | 当期変動額合計             | 13     |
| 当期末残高           | 21,719 | 当期末残高               | -      |
| <b>繰越利益剰余金</b>  |        | <b>評価・換算差額等合計</b>   |        |
| 当期首残高           | 2,860  | 当期首残高               | 109    |
| 当期変動額           |        | 当期変動額               |        |
| 剰余金の配当          | △2,446 | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 95     |
| 当期純利益           | 8,066  | 当期変動額合計             | 95     |
| 当期変動額合計         | 5,619  | 当期末残高               | 204    |
| 当期末残高           | 8,480  | <b>新株予約権</b>        |        |
| <b>利益剰余金合計</b>  |        | 当期首残高               | 73     |
| 当期首残高           | 27,047 | 当期変動額               |        |
| 当期変動額           |        | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 34     |
| 剰余金の配当          | △2,446 | 当期変動額合計             | 34     |
| 当期純利益           | 8,066  | 当期末残高               | 107    |
| 当期変動額合計         | 5,619  | <b>純資産合計</b>        |        |
| 当期末残高           | 32,667 | 当期首残高               | 69,539 |
| <b>自己株式</b>     |        | 当期変動額               |        |
| 当期首残高           | △852   | 新株の発行               | 3,893  |
| 当期変動額           |        | 剰余金の配当              | △2,446 |
| 自己株式の取得         | △14    | 当期純利益               | 8,066  |
| 当期変動額合計         | △14    | 自己株式の取得             | △14    |
| 当期末残高           | △867   | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 129    |
|                 |        | 当期変動額合計             | 9,628  |
|                 |        | 当期末残高               | 79,167 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

アンリツ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 巖 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 居 達 郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 島 透 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アンリツ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、アンリツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

アンリツ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 巖 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 居 達 郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 島 透 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アンリツ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査基準、監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査基準等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、その取締役及び監査役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を法令及び企業会計審議会等により公表された諸基準に準拠して整備している旨の通知及び監査品質の改善に係る取組みについての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

アンリツ株式会社 監査役会

常勤監査役 小 野 浩 平 ㊟

常勤監査役 山 口 重 久 ㊟

社外監査役 田 中 信 義 ㊟

社外監査役 神 谷 國 廣 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元策として、連結業績に応じた利益処分を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当は、連結当期利益の水準に応じて決まる親会社所有者帰属持分配当率（D O E : Dividend On Equity）の水準を基本にしつつ、諸般の事情を総合的に考慮して決定しております。内部留保資金は、急速に進展する技術革新や市場構造の変化に対応するための研究開発や設備投資、サポートサービスの拡充を図るための投資に活用していく方針です。

なお、剰余金の配当につきましては、株主総会決議による期末配当及び取締役会決議による中間配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当期の剰余金の処分につきましては、基本方針に基づき諸般の事情を総合的に考慮して、次のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- |                                                              |                  |
|--------------------------------------------------------------|------------------|
| (1) 配当財産の種類                                                  | 金銭               |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額                               |                  |
| 当社普通株式1株当たり金12円50銭                                           | 総額1,791,425,225円 |
| なお、当期は1株につき7円50銭の中間配当をさせていただいておりますので、当期の年間配当金は1株につき20円となります。 |                  |
| (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日                                           | 平成25年6月27日       |

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) コーポレート・ガバナンスの改革として、取締役の事業年度ごとの経営責任をより一層明確にし、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしたく、現行定款第21条に所要の変更を行うものであります。
- (2) 役付取締役及び重要な使用人について、当社の現状の体制に合わせるための見直しを行うとともに、役付取締役の見直しに伴い、取締役会の招集権者及び議長を機動的に定めることが可能となるよう、現行定款第22条、第24条及び第28条に所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第4章 取締役及び取締役会<br/>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>② 取締役会は、その決議によって<u>取締役会議長1名、社長1名</u>を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会議長がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p>② <u>取締役会議長に欠員又は事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役がこれに当たる。</u></p> <p>(執行役員、相談役及び顧問)</p> <p>第28条 取締役会の決議により当会社に執行役員、<u>相談役及び顧問</u>を置くことができる。</p> | <p>第4章 取締役及び取締役会<br/>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>② 取締役会は、その決議によって、<u>取締役のうち、社長1名その他取締役会が必要と認める役付取締役</u>を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第24条 取締役会の招集権者及び議長は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の定めるところによる。</u></p> <p>(削除)</p> <p>(執行役員)</p> <p>第28条 取締役会の決議により当会社に執行役員を置くことができる。</p> |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の任期は2年から1年になり、本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | はし 橋 もと ひろ かず<br>一<br>橋 本 裕 一<br>(昭和24年10月20日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成10年4月 経理部長<br>平成14年6月 取締役就任 経理部長委嘱<br>執行役員兼務<br>平成16年4月 上席常務執行役員兼務<br>平成18年6月 専務執行役員兼務<br>平成19年6月 代表取締役就任<br>平成22年4月 代表取締役社長就任(現任)<br>グループCEO(現任)                                                                                                                                                                                     | 25,000株    |
| 2     | た なか けん じ<br>二<br>田 中 健 二<br>(昭和27年3月13日生)      | 昭和49年4月 当社入社<br>平成14年3月 メジャメント ソリューションズ<br>ワイヤレスコム事業部マーケティング部長<br>平成15年4月 計測事業統轄本部ワイヤレス計測<br>事業部プロダクトマーケティング<br>部長<br>平成16年4月 執行役員就任<br>計測事業統轄本部ワイヤレス計測<br>事業部長<br>平成20年4月 営業・CRM戦略グループ マーケ<br>ティング本部長<br>平成21年4月 マーケティング本部長<br>平成21年6月 取締役就任<br>マーケティング本部長委嘱<br>平成22年4月 専務執行役員兼務<br>計測事業グループプレジデント<br>(現任)<br>平成22年6月 代表取締役就任(現任)<br>平成24年4月 副社長兼務(現任) | 7,000株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | つかさ 政<br>ふみ 文<br>ひろ 祐<br>(昭和27年3月26日生)               | 昭和49年4月 当社入社<br>平成12年6月 インダストリアル ソリューションズ<br>マーケティング部長<br>平成14年7月 アンリツ産機システム株式会社<br>開発本部第二開発部長<br>平成17年4月 同社開発本部開発支援部長<br>平成18年4月 同社製造本部副本部長<br>平成18年6月 同社執行役員就任 製造本部長<br>平成20年4月 同社企画室長<br>平成20年6月 同社代表取締役社長就任(現任)<br>平成23年4月 当社執行役員就任<br>産業機械事業グループプレジデント<br>(現任)<br>平成24年4月 常務執行役員就任(現任)<br>平成24年6月 取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アンリツ産機システム株式会社 代表取締役社長 | 4,000株         |
| 4         | たに 谷<br>あい 合<br>とし 俊<br>すみ 澄<br>(昭和32年11月23日生)       | 昭和56年4月 当社入社<br>平成16年7月 営業本部営業支援部長<br>平成20年4月 人事総務部担当部長<br>平成21年4月 執行役員就任(現任)<br>人事総務部長<br>平成23年4月 コーポレート総括・コンプライア<br>ンス総括(現任)<br>平成23年6月 取締役就任(現任)<br>平成25年4月 経営企画総括(現任)<br>経営企画室長委嘱(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アンリツ不動産株式会社 代表取締役社長                                                                                                                           | 5,000株         |
| 5         | (新任)<br>くぼ 窪<br>た 田<br>あき 顕<br>ふみ 文<br>(昭和35年1月27日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成16年4月 経理部担当部長<br>平成19年4月 経理部長(現任)<br>平成22年4月 執行役員就任(現任)<br>財務総括(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                    | 2,000株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | ほそ だ やすし<br>細 田 泰<br>(昭和22年3月27日生)     | 昭和44年4月 ソニー株式会社入社<br>昭和63年2月 ソニー・オーストラリア・リミテ<br>ッド取締役就任<br>平成6年5月 ソニー・ボルトガル・リミターダ<br>代表取締役社長就任<br>平成9年6月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタ<br>テイメント代表取締役社長就任<br>平成10年3月 株式会社ソニー・ピクチャーズテレビ<br>ジョン・ジャパン代表取締役会長就任<br>平成13年6月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニ<br>ケーションズ代表取締役社長就任<br>平成15年6月 同社代表取締役会長就任<br>平成18年6月 同社取締役相談役就任<br>平成22年4月 金沢工業大学大学院客員教授(現<br>任)<br>平成22年6月 当社取締役就任(現任)<br>平成24年1月 学校法人成城学園理事就任(現任) | なし             |
| 7         | あお い みち かず<br>青 井 倫 一<br>(昭和22年2月16日生) | 昭和55年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究<br>科助教授<br>平成2年4月 同研究科教授<br>平成13年10月 同研究科委員長兼ビジネス・スク<br>ール校長<br>平成17年10月 同研究科教授<br>平成22年6月 株式会社東京カソード研究所社外<br>取締役就任(現任)<br>平成23年4月 明治大学専門職大学院グローバル<br>・ビジネス研究科教授(現任)<br>平成23年6月 エーザイ株式会社社外取締役就任<br>(現任)<br>当社取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究<br>科教授<br>株式会社東京カソード研究所 社外取締役<br>エーザイ株式会社 社外取締役                                           | なし             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         | せき 関 孝 哉<br>(昭和28年7月9日生) | 昭和52年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社<br>平成7年10月 同社証券代行部企画グループ調査役<br>平成13年3月 みずほ証券株式会社入社<br>平成13年10月 株式会社日本投資環境研究所調査部長兼首席研究員<br>平成18年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師(現任)<br>平成20年6月 コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社代表取締役就任(現任)<br>平成23年6月 当社取締役就任(現任)<br>平成24年4月 明治大学商学部特任講師(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社代表取締役 | なし             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 細田 泰氏、青井倫一氏及び関 孝哉氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 細田 泰氏につきましては、グローバルビジネスについて高い見識を有する経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (2) 青井倫一氏につきましては、直接、会社の経営に関与したことはありませんが、大学院教授としての経営に関する豊富な知識と卓越した見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (3) 関 孝哉氏につきましては、コーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な知識と卓越した見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (4) 細田 泰氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年、青井倫一氏及び関 孝哉氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
  - (5) 当社は、細田 泰氏、青井倫一氏及び関 孝哉氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。3氏が原案どおり選任されますと、当該契約を継続する予定であります。
  - (6) 当社は、細田 泰氏、青井倫一氏及び関 孝哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社と明治大学、株式会社東京カソード研究所、エーザイ株式会社及びコーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社との間に特別の関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役小野浩平氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                  | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| (新任)<br><small>きく がわ とも ゆき</small><br>菊 川 知 之<br>(昭和29年1月6日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成13年4月 研究所第2開発部長<br>平成15年4月 研究所ガスセンサ開発プロジェクトC<br>チーム部長<br>平成17年9月 光デバイスR&Dセンター副センター長<br>アンリツデバイス株式会社代表取締役<br>社長就任<br>平成18年4月 R&D本部光デバイスR&Dセンター長<br>平成20年3月 アンリツデバイス株式会社代表取締役<br>社長退任<br>平成20年4月 R&D統轄本部コアテクノロジーR&Dセ<br>ンター長<br>平成21年4月 アンリツデバイス株式会社代表取締役<br>社長就任<br>平成23年4月 当社執行役員就任(現任)<br>平成24年11月 技術企画室長<br>平成25年3月 アンリツデバイス株式会社代表取締役<br>社長退任 | 6,000株     |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時の取締役8名のうち、社外取締役3名を除く取締役5名に対し、当期の業績等を勘案し、役員賞与として総額80百万円を支給いたしたいと存じます。また、各取締役に対する金額は取締役会の決定によることといたしたいと存じます。



## 第6号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

当社取締役に対して、業績向上に対する意欲や士気を高揚させ、株主と株価を意識した経営を推進し、企業価値の向上を図ることを目的に、報酬として新株予約権を年額25百万円の範囲で付与することにつきご承認をお願いするものであります。

当該報酬額につきましては、一般的に用いられている公正価額の算定方法に基づき算出いたします。

なお、当社の現在の取締役は8名（常勤取締役5名、社外取締役3名）であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（常勤取締役5名、社外取締役3名）となります。ただし、社外取締役に對しては新株予約権を割り当てないものといたします。

報酬として付与する新株予約権の内容等は、次のとおりであります。

### 1. 新株予約権の総数

500個を本総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

### 2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とし、当社普通株式50,000株を、本総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、それぞれ必要かつ適切な付与株式数の調整を行うものとする。

### 3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。た

だし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

#### 4. 新株予約権を行使することができる期間

平成28年8月22日から平成34年8月21日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

#### 5. 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に平成34年8月21日が到来する場合にあっては、同日（当該日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日）まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成28年8月21日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成28年8月22日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。

(2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(3) その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。

#### 6. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

#### 7. 新株予約権のその他の内容

その他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会決議により定める。

## 第7号議案 従業員等に対してストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の使用人（以下「従業員」という。）並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

業績向上に対する意欲や士気を高揚させ、株主と株価を意識した経営を推進することを目的に、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を無償で発行することとし、もって当社グループの企業価値の向上を図るものであります。

2. 新株予約権の割当てを受ける者

当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に割り当てるものといたします。

3. 新株予約権の内容等に関する事項

本総会の決議による委任に基づいて、当社取締役会において募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容等は、次のとおりといたします。

- (1) 新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権1,900個を上限とする。

- (2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権につき金銭の払込みを要しないこととする。

- (3) 新株予約権の内容

- ① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とし、新株予約権の行使により交付される株式の数は、当社普通株式190,000株を上限とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨て

るものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## ② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使等による場合を含まない。）を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

### ③ 新株予約権を行使することができる期間

平成28年8月22日から平成34年8月21日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

### ④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記イ. の資本金等増加限度額から前記イ. に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

### ⑤ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

### ⑥ 新株予約権の取得の事由及び条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会において承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ロ．新株予約権者が、取締役会決議もしくは取締役会決議に基づく新株予約権割当契約において定める権利を行使する条件に該当しなくなったために新株予約権を行使できなかった場合、又は新株予約権の全部もしくは一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

⑦ 端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

イ．権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に平成34年8月21日が到来する場合にあっては、同日（当該日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日）まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成28年8月21日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成28年8月22日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。

ロ．新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

ハ．その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。

(4) 新株予約権のその他の内容

その他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会決議により定める。

以 上

